— 国　政　報　告 —

第211回 通常国会《閉会中審査》

参議院災害対策特別委員会

— 令和5年梅雨前線による大雨に係る被害状況等に関する件 —

会　議　録

令和５年８月17日（木曜日）

国会は閉会中でしたが、参議院災害対策特別委員会が開催され、令和５年梅雨前線による大雨に係る被害状況等について谷公一防災担当大臣から報告を聴取した後、政府に対し質疑が行われました。
私からは、７月上旬の福岡県・佐賀県を中心とする豪雨災害や、７月中旬の秋田県を中心とする豪雨災害を踏まえ、これまでの災害対策の効果と、今後の防災・減災、国土強靭化に向けた政府の取り組みについて、谷公一防災担当大臣や大林気象庁長官、岡村国土強靭化推進室次長、廣瀬水管理・国土保全局長等に質問をいたしました。

参議院議員 足立敏之

足立敏之委員：自由民主党の足立敏之でございます。

本日は質問の機会をいただきまして、三浦委員長始め理事、委員の皆さんに心から感謝を申し上げたいと思います。

私は、建設省、国土交通省で長年勤務をいたしまして、建設産業分野の代表として、道路整備、治水対策などのインフラ整備、防災、災害対策に取り組んでまいりました。本日は、そうした経験をベースに質問をさせていただきたいと思います。

1.今回の豪雨災害について

足立委員：私も、７月上旬の記録的な大雨で被災した福岡県の久留米市、朝倉市、東峰村、佐賀県の唐津市に７月15日に伺い、続いて、同じく大雨で被災した秋田県秋田市などに７月21日に伺いました。またさらに、８月３日には、先ほど大野理事からの報告にもございましたけれども、参議院の災害対策特別委員会の皆さんとともに再び秋田に伺いました。本日は、そうした活動を通じて得た経験をベースに質問をさせていただきたいと思います。

まずは、今回の大雨で亡くなられた皆様の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた全ての皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。

また、長期間にわたり、24時間体制で災害対応に御尽力いただいた内閣府防災を始め関係省庁の皆様方に感謝を申し上げます。特に、谷大臣には、直ちに被災地を訪れていただきまして、激甚災害の見込みの公表、皆さんの関心の非常に高いところでございますけれども、こういったことについて迅速な対応を行っていただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

また、被災地の復旧活動や道路、河川のパトロール、通行止め措置などの緊急対応を行いました地域の建設業、測量設計業、コンサルタントなどの皆さんを始め災害対応に尽力された全ての皆様に感謝を申し上げたいと思います。

さて、今回の線状降水帯が多発した６月以降の長雨による豪雨災害や、迷走して結果的に九州西方沖を北上した台風６号、日本近海で発生して一昨日近畿地方を直撃し、鳥取市で大雨特別警報が発令されました台風７号など、これまで余り経験したことのないような気象現象が各地で発生しているように感じます。

こうしたことにつきまして気象庁としてどのように認識しているのか、地球温暖化の影響と考えているのか、大林気象庁長官に伺いたいと思います。

大林正典気象庁長官

大林正典気象庁長官：お答え申し上げます。

今年は、活動の活発な梅雨前線の影響が６月以降、７月下旬にかけて続き、また梅雨明け後も台風が相次いで日本に接近、上陸しました。このため、長期間にわたり、九州や北日本を含め、全国各地で一時間降水量や24時間降水量が観測史上１位を更新するなどの記録的な大雨となりました。

近年、豪雨災害をもたらすような短時間強雨の発生回数は増加しております。例えば、１時間降水量50㎜以上の非常に激しい雨の発生回数は、1985年までの10年間と2022年までの10年間を比較すると約1.5倍に増加しております。

また、将来につきましても、文部科学省と気象庁が令和２年に発表した「日本の気候変動2020」でお示ししているとおり、パリ協定の２℃目標が達成された状況に相当する場合においても、１時間降水量50㎜以上の発生頻度が今世紀末には20世紀末に比べて約1.6倍に増加すると予測しております。

足立委員：ありがとうございました。

気象庁としてしっかり分析を行っていただきまして、地球温暖化の脅威、このことについてしっかりと必要に

応じまして警鐘を鳴らしていただければ有り難いと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、大野理事からの報告にもありました、九州北部や秋田県、近畿地方では、災害を契機として被災河川や大河川の整備が進められてきた結果、被害が抑制されたということが明らかである一方、中小河川や土砂災害の被害が目立つなどの課題があると現地で感じました。

今回の一連の水害、土砂災害等における課題についてどのように認識しているのか、内閣府防災の高橋政策統括官に伺いたいと思います。

高橋謙司内閣府政策統括官(防災担当)

高橋謙司内閣府政策統括官（防災担当）：お答えいたします。

今般の梅雨前線による大雨におきましては、土砂災害により８名、車両水没の関連により６名など、20名の方がお亡くなりになられたほか、行方不明の方が３名おられます。久留米市では過去数年にわたり連続して浸水被害が発生するとともに、秋田市では内水氾濫により広域で浸水し多数の住家被害が発生いたしました。

今般の豪雨災害に関しましては、ハード面では、近年の国土強靱化の取組等もあり、一定の被害軽減の成果が見られた箇所もあった一方、中小河川の浸水被害や内水氾濫が発生したことから、引き続き、治水対策を着実に進める必要があること、また砂防堰堤等の土砂災害を防止するための施設等の整備を進める必要があること、また、ソフト面では、避難指示等の発令のタイミングや土砂災害からの避難の呼びかけ、冠水した道路での車の水没の防止、迅速な被害認定調査、罹災証明の発行などに関して課題があったものと考えております。

現在、被災者支援、被災地の復旧復興対策に全力で取り組んでおりますが、今般の災害における課題を検証し、得られた教訓を今後の防災・減災対策に生かせるよう関係省庁と連携して取り組んでまいります。

足立委員：ありがとうございました。課題への対応、非常に重要なテーマでございますので、是非御検討よろしくお願いしたいと思います。

次に、九州北部の大雨について伺いたいと思います。

２.九州北部の豪雨災害について

足立委員：今回の大雨と、平成29年にも九州北部豪雨がございましたけれども、これを比較したのがお手元の【資料１】であります。

雨の降り方、結構似通っておりますけれども、今回の雨の方が降水量が多かったエリアがかなり広い。福岡県、佐賀県、大分県の３県で直轄管理の７河川が氾濫したと国交省も発表しておりますけれども。降水量についても、前回の平成29年、特に福岡県の朝倉市など局所的にすさまじい雨だったというところもありますけれども、トータル的に見ると今回とはほぼその当時に匹敵する雨だったんではないかなと考えています。

ところで、福岡県の朝倉市を流れる赤谷

［資料１］平成29年・令和5年の豪雨における降水量（九州北部豪雨）
（48時間合計降水量と最大時間降水量）

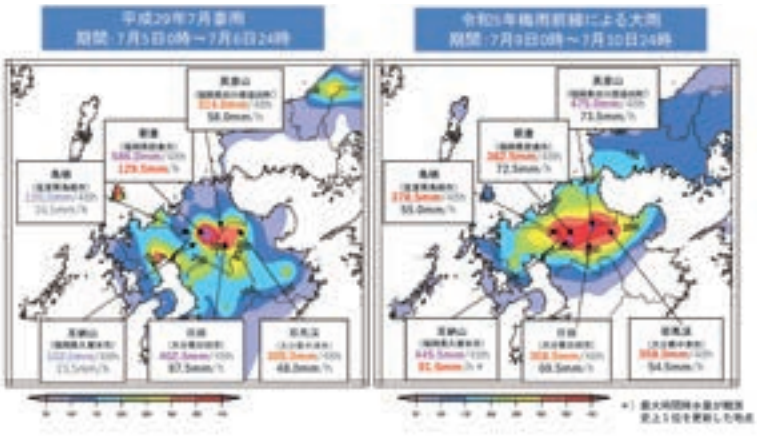

自由民主党　足立　敏之
出典：気象庁資料「災害時気象資料－平成29年7月5日から9日にかけての九州・山口県の気象状況について―」及び「災害時気象資料－令和5年7月7日から10日にかけての山口県・福岡県・大分県・佐賀県の大雨について―」を基に足立敏之事務所作成

川という川がございますけれども、前回の九州北部豪雨で土砂・洪水氾濫という現象により大量の土砂を含んだ洪水で川が埋まってしまい、大きな被害が出ました。【資料２】でございますけれども、そこに当時の写真、それからその整備後の写真を載せてありますけれども、直轄権限代行で九州地方整備局によりこの赤谷川は整備が行われまして、実は６月４日に完成したばかりでありました。この河川を拡幅した効果で、一部護岸が洗掘されたり支川からの土石流に見舞われたところはありましたけれども、今回は浸水被害などは発生せず、前回の豪雨のような甚大な被害は発生しなかったということであります。これはすばらしい効果だと思っています。

［資料２］平成29年九州北部豪雨後の対策効果
赤谷川(福岡県朝倉市)被災状況と対策効果

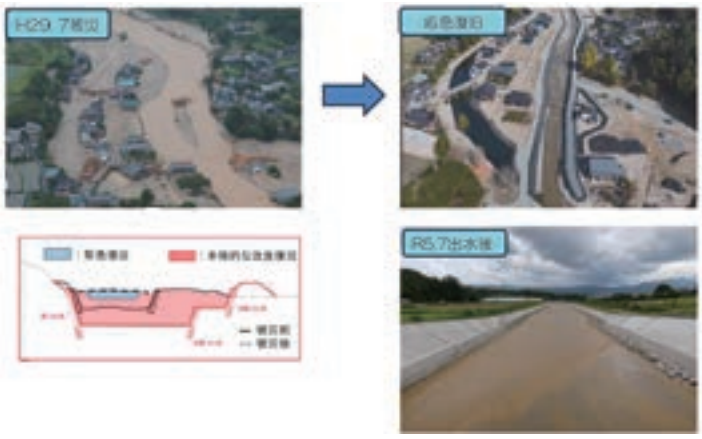

自由民主党　足立　敏之
出典：左上、右上…国土交通省九州地方整備局 筑後川河川事務所撮影
左下…九州地方整備局記者発表資料(平成29年12月１日)を基に足立敏之事務所作成
右下…足立敏之事務所撮影

また、大分県の日田市でも、平成24年の九州北部豪雨、29年の九州北部豪雨で被災した花月川がございますけれども、今回も同様な豪雨により出水がありましたけれども、これまで進められてきた直轄の河川激甚災害対策特別緊急事業などで整備した結果、今回の出水では被害を最小化できたと聞いています。心から感謝を申し上げたいと思います。

これら赤谷川や花月川、こういったところでは、直轄の権限代行とか直轄の河川事業により整備を進めてきた結果、大きな被害の発生を抑制できたと考えます。国の力は大きいなと思いますが、国土交通省ではどのように認識しておられるのか、廣瀬水管理・国土保全局長に伺いたいと思います。

廣瀬昌由水管理・国土保全局長

廣瀬昌由水管理・国土保全局長：お答えいたします。

委員御指摘のとおり、筑後川支川、赤谷川では、平成29年の九州北部豪雨で甚大な被害が発生したことなどから、福岡県知事の要請に応じ、河川法に基づく権限代行工事と直轄砂防事業を一体として国が実施してまいりました。また、同じく筑後川水系、筑後川支川、花月川においても、平成24年の九州北部豪雨を踏まえて、いわゆる激特事業や３ヵ年緊急対策等により、築堤、河道掘削、橋梁架け替え改築等の治水対策を緊急的かつ集中的に実施してまいりました。

今回の豪雨では、赤谷川、花月川いずれも前回に匹敵する雨量を記録しましたが、これまでの治水対策への重点的な投資により、一部で浸水被害は発生したものの、前回のような大きな被害はなく、事業効果を発現したと認識しております。

今回、治水対策の効果、その必要性が改めて確認できたことから、国土交通省といたしましては、防災・減災、国土強靱化のための５カ年加速化対策等の予算を活用し、引き続きスピード感を持って国土強靱化に努めてまいります。

足立委員：ありがとうございました。やっぱり国の力は大きいと感じています。

一方、今回の土砂災害による深刻な被害が福岡県の久留米市田主丸、佐賀県の唐津市の浜玉地区などで生じていますし、また、今回の台風７号でも京都府の綾部市で大規模な土石流が発生しています。

【資料３】を御覧いただければと思いますけれども、そこに示したとおり、九州では面的にも被害が大きく、多数の家屋が被災しています。そこでは、赤谷川の権限代行までは行かないのかもしれませんけれども、国による技術的な支援や財政措置など積極的な支援が必要だと考えています。質問はちょっと時間の関係で省略はさせていただきますけれども、廣瀬水管理・国土保全局長にはしっかり対応していただくようにお願いをしたいと思います。

［資料３］令和５年７月豪雨における土砂災害状況

自由民主党　足立　敏之
出典：左上…国際航業株式会社提供資料を基に足立敏之事務所作成
左下…令和５年７月１５日足立敏之事務所撮影
右上…アジア航測株式会社提供資料を基に足立敏之事務所作成
右下…令和５年７月１５日足立敏之事務所撮影

３.秋田県の大雨災害について

足立委員：次に、秋田県の大雨による災害について伺いたいと思います。

秋田県では、九州北部豪雨と同じ平成29年に、雄物川流域で広範囲の浸水被害を受けています。【資料４】にお示ししましたが、そのときの、平成29年の雨と今回の雨の比較ですけれども、平成29年は下流部で雨が今回ほどではなく、大きな被害は生じていませんが、中流部を中心に大きな浸水被害を生じました。この災害を契機に、中流部で、河川激甚災害対策特別緊急事業、さらには、それに加えて国土強靱化予算による整備などが行われまして、今回は中流部では浸水被害はかなり抑えられたと聞いています。

委員会の視察でも皆さんと一緒に左手子地区の輪中堤を見させていただきました。けれども、やはり平成29年の豪雨災害を契機にいろいろ整備が進められてきた結果、輪中堤自体は整備途上ではありましたけれども、しっかり効果を発揮して大きな被害を出していないことにつながっていましたので、そういった整備の効果をしっかり評価したいと思います。

また、平成29年の水害の際にも大きな洪水調節効果を発揮しました支川の玉川の上流の玉川ダム、【資料５】にお示しをしていますが、このダムが洪水被害の軽減に果たした役割も非常に大きかったと考えています。ダムは高さ100mですけれども、総貯水容量は芦ノ湖にたまっている水の量の1.4倍という大きなダムでありまして、我

［資料４］平成29年・令和5年の豪雨における降水量（秋田の大雨）
（48時間合計降水量と最大時間降水量）

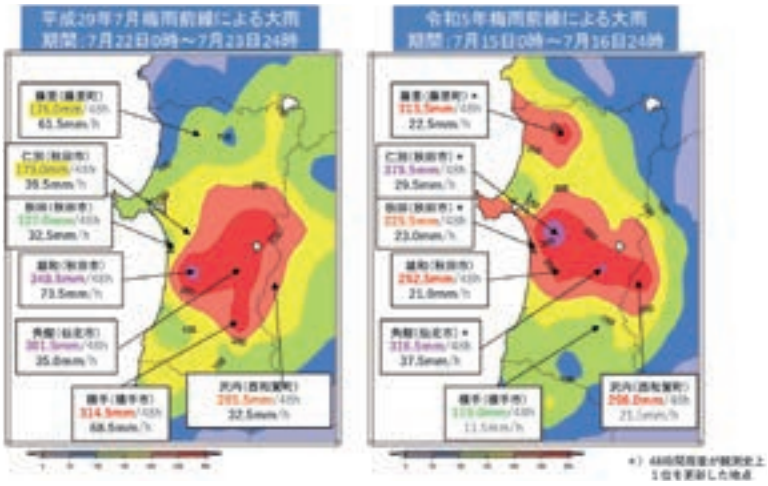

自由民主党　足立　敏之
出典：気象庁資料「災害時気象資料－平成29年7月22日から23日の梅雨前線による大雨－」及び「災害時気象資料－令和5年7月14日から16日の秋田県の記録的大雨－」を基に足立敏之事務所作成

が国有数の巨大ダムです。大野理事からの派遣報告にもありましたけれども、このダムでは、通常の洪水調節よりも大幅に放流量を抑制する特別防災操作、すなわちダムに入ってくる水量を全量カットして下流に全く流さないというような操作を今回、行ったと聞いておりまして、下流域の被害軽減に大きく貢献したと考えています。

なお、私自身の話になって恐縮ですが、この玉川ダムの建設の最盛期の昭和59年、60年にこの現場の課長としてダム本体工事を担当しておりましたので、今回のこの洪水調節効果には大変誇らしく思っておりますので、御承知おきいただければ思います。

今回、雄物川流域では、下流部では浸水被害はとても大きなものがありましたけれども、一方、中流部より上流については、これまでの整備効果や先ほども言いました玉川ダムの効果などでかなり浸水被害が軽減されたと考えますけれども、これにつきましてどのように認識しているのか、廣瀬水管理・国土保全局長に伺いたいと思います。

［資料５］令和５年７月豪雨における玉川ダム（雄物川水系玉川）の洪水調節効果

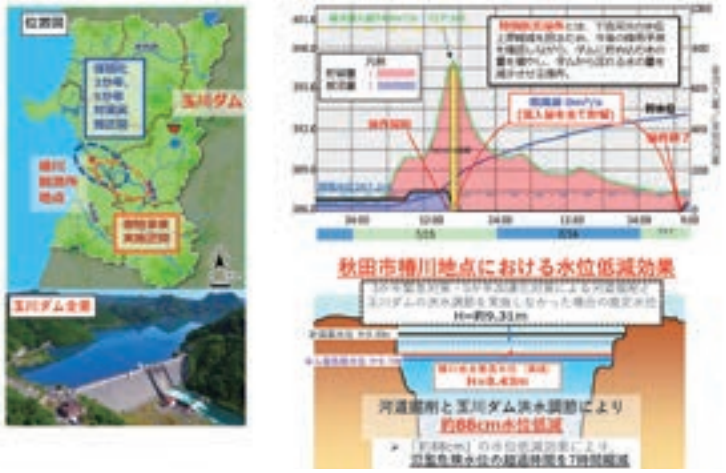

自由民主党　足立　敏之
出典：東北地方整備局「令和5年7月15日からの梅雨前線による大雨に係る出水の概要（第3報8月4日17時時点）」を基に足立敏之事務所作成

［資料６］令和5年７月豪雨における秋田市内の被害状況

自由民主党　足立　敏之
出典：上…時事通信ニュース（２０２３年７月１６日）
下…令和5年7月21日足立敏之事務所撮影

廣瀬昌由水管理・国土保全局長：お答えいたします。

７月15日からの梅雨前線豪雨では、秋田市周辺の多くの雨量観測所で観測史上一位を記録する大雨となり、秋田県が管理する太平川が流れる秋田市内の市街地などで甚大な被害、浸水被害が発生いたしました。

一方、雄物川では、今委員が触れていただきましたように、また冒頭の委員派遣の際に事務所の方から説明いたしましたように、平成29年出水を契機といたしまして、いわゆる激特事業、３カ年緊急対策、５カ年加速化対策等を実施して、河道掘削などの対策を進めてまいりました。

また、雄物川の支川に位置する玉川ダムでございますけれども、下流の水位が上昇し氾濫の危険性が高まったことから、今後、ダム上流域の雨の予測やダムの空き容量を勘案いたしまして、通常の洪水調整よりも大幅に放流量を抑制する特別防災操作を実施することとし、配付された資料にもございますように、40時間にわたりまして洪水を全量カットいたしました。

このような対策や操作により、秋田市内の雄物川の雄和椿川地点で水位を約80㎝低減させ、堤防の整備と合わせて約180戸の浸水被害を回避できたものと考えております。

足立委員：ありがとうございました。

雄物川のような直轄の大河川は平成29年以降の対策が進んでおりまして、また、何度も言いますが玉川ダムのような事前防災対策も進んでおりまして、大きな被害が出ていないんですけれども、今回の課題というのは、秋田市内で氾濫した旭川とか岩見川とか太平川、あるいは五城目町の馬場目川などの中小河川だと思います。

今回の出水を踏まえて、中小河川、特に市街地の中小河川について今後どのような方策を講じていくべきか、廣瀬水管理・国土保全局長に伺います。

廣瀬昌由水管理・国土保全局長：お答えいたします。

今回の豪雨では、秋田県が管理する中小河川流域において、秋田市の市街地を中心に甚大な被害が発生いたしました。

効果的な対策を行うには、まず、秋田県や市町が調査、原因分析を実施する必要があり、国土交通省といたしましては、流域一体となった検討が円滑に進むように技術的な支援を行ってまいりたいと思います。また、計画策定に当たっては、都市化が進んだ河川であることから、流域のあらゆる関係者が連携して実施する流域治水の取組が特に重要だと認識しております。

そのため、太平川等の河川の水位低下対策、下水道等による排水対策、流域における貯留施設や浸透施設等の流出抑制対策、特定都市河川浸水被害対策法に基づく河川指定や貯留機能保全区域の指定等のあらゆる手段を総合的に組み合わせた効果的な対策を検討する必要があります。

国土交通省といたしましては、秋田県等と密に連携を図りつつ、必要な治水対策について財政的、技術的支援を行ってまいります。

足立委員：ありがとうございます。できるだけ早く対策が講じられるように御検討をお願いしたいと思います。

4.防災・減災、国土強靱化への取り組みについて

足立委員：次に、災害対応の担い手、地域の守り手、建設産業について伺いたいと思います。

私が伺った被災地におきましては、【資料７】の方にお示ししましたけれども、堤防の復旧や土石流の土砂あるいは瓦れきの撤去、道路啓開など、現地で地元の建設業の皆さんが懸命に、献身的に頑張っておられました。

全国規模で水害、土砂災害が頻発、激甚化する中で、地域の守り手である建設産業に携わる全ての皆さんが安心して働けるようにすることが大事であります。

そのためには、事業費、工事費の算定の際に物価高騰の反映は当然として、担い手確保のための賃金アップや働き方改革に取り組むための費用を確保することはもちろんのこと、防災・減災、国土強靱化を始めとする公共事業を切れ目なく着実に実施することが不可欠と考えます。

国土強靱化を進めるに当たり、建設産業分野の皆さんの取組みに対してどのように配慮をしていくのか、岡村国土強靱化推進室次長に伺いたいと思います。

［資料７］被災地の応急対応・復旧対策を支える地元建設業

自由民主党　足立　敏之
出典：左上下…令和５年７月１５日足立敏之事務所撮影
　　右上下…令和５年７月２１日足立敏之事務所撮影

岡村次郎国土強靱化推進室次長

岡村次郎国土強靱化推進室次長：お答え申し上げます。

建設産業は、委員御指摘のとおり、地域のインフラ整備、維持管理の担い手であるとともに、災害時においては、安全、安心の確保のための地域の守り手としての役割を担っております。これは、国土強靱化基本法に掲げた４つの基本方針のうち、国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化と迅速な復旧復興、この２つに大きく貢献するものであり、建設産業は国土強靱化の推進において重要な役割を担っております。

このため、本年７月に策定をいたしました新たな国土強靱化基本計画においても、建設等の国土強靱化に携わる分野で働く人材の確保、育成を積極的に進めることなど、建

設産業の持続的発展に係る取組を新たに位置付けているところであります。

この新たな基本計画に基づきまして、関係府省庁と連携の上、国土強靱化の着実な推進に向け、しっかり取り組んでまいります。

足立委員：ありがとうございました。しっかり対応をお願いしたいと思います。

最後の質問になります。

今回の九州北部や秋田県あるいは近畿地方などの水害でも確認されました事前防災の効果、こういったものを考えますと、引き続き激甚災害対策特別緊急事業などの河川整備やダム建設、ダム再生などをしっかりと進めるとともに、防災・減災、国土強靱化の予算をしっかり確保して治水対策を拡充する必要があると思います。

お手元に【資料８】で治水関連予算の推移を示してございますけれども、この防災・減災、国土強靱化の予算、これがもう不可欠なものというのは皆様も御理解いただけると思いますけれども、その確保に向けまして谷大臣のお考えをお聞きしたいと思います。

［資料８］治水関連予算の推移

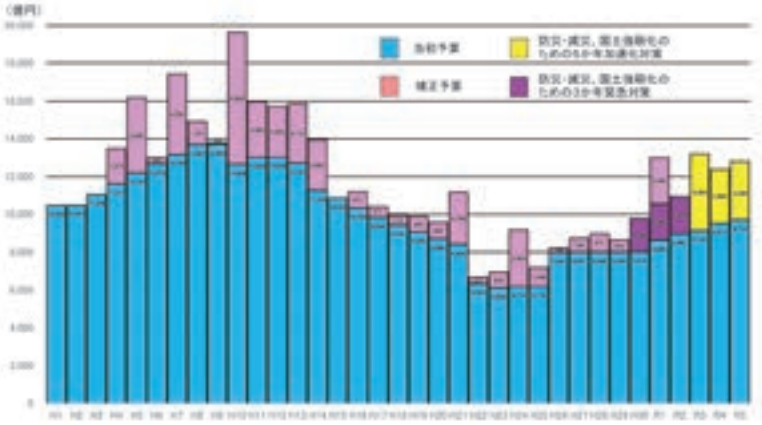

自由民主党　足立　敏之
出典：国土交通省水管理・国土保全局資料「令和5年度水管理・国土保全局関係予算概要　水管理・国土保全局関係予算の推移」を基に足立敏之事務所作成

谷公一国土強靱化担当大臣

谷公一国土強靱化担当大臣：政府におきましては、防災・減災、国土強靱化のための５カ年加速化対策を現在進めているところでございますが、委員御指摘のとおり、この取組によって、全国各地で被害を抑制する効果が着実に積み上がっていると考えております。しかし、まだまだ十分ではないという声が様々なところから、またこの国会でもいただいているところでございます。

したがって、５カ年加速化対策後につきましても、中長期的かつ明確な見通しの下で、継続的、安定的に国土強靱化の取組を進めていくことが大変大事なこと、大切なことだと思っております。地球温暖化が言われている折柄だけに、なお一層その思いを強くしているところでございます。

こういう中において、さきの通常国会において国土強靱化基本法が改正されて、国土強靱化実施のための中期計画が初めて法定計画とされたことにより、５カ年加速化対策後も実施計画が切れ目なく策定されることとなりました。これにより、継続的、安定的に国土強靱化の取組を進めることが担保されると考えておりまして、非常に意義のあることと受け止めているところでございます。

先月に策定いたしました新たな国土強靱化の基本計画に基づく取組をしっかりと前に進めるとともに、５カ年加速化対策後も、国土強靱化の着実な推進に向けて、改正法に基づき必要な検討をしっかりと進めてまいりたいと考えているところでございます。

足立委員：ありがとうございます。

谷大臣には、現場主義を徹底していただいて、引き続き御尽力いただきますようお願いを申し上げまして、質問を終わります。